

○ 財務省告示第 281 号

国債証券買入銷却法（明治 29 年法律第 5 号）第 2 条の規定に基づき、同法第 1 条第 1 項の規定により令和 7 年 9 月 11 日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和 7 年 10 月 24 日

財務大臣 片山 さつき

(別表)

国債の名称	記 号	額面金額の総額	額面金額 100 円 当たりの買入価格
利付国庫債券 (物価連動・10 年)	第 25 回	100, 000, 000 円	106. 09 円
〃	第 30 回	5, 000, 000, 000 円	99. 98 円
〃	第 30 回	5, 000, 000, 000 円	100. 08 円
〃	第 30 回	9, 900, 000, 000 円	100. 10 円
合 計		20, 000, 000, 000 円	